

協議組織について

- 設置目的 県西地域における、消防の広域化の実現に向けた「広域消防運営計画」の策定等、
具体の作業を推進することを目的とした協議組織を参画市町により設置する。
- 名称 神奈川県西部消防広域化協議会
- 参画市町 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、真鶴町
- 設置日 平成23年9月22日（第1回首長会議開催日）
- 組織図 次のとおり

(首長) 会議

【構成員】 協議会参画市町長
(会長は小田原市長、副会長は南足柄市長をあてる)
【オブザーバー】 各消防本部消防長、県職員等
【所掌事務】 協議会における全ての協議事項に係る審議、決定

関係課長会議

【構成員】 参画市町の関係所管（企画、防災等）課長、各消防本部の関係課長、
協議会事務局長
【オブザーバー】 県職員等
【所掌事務】 検討状況に基づく意見交換、事務局への意見提案など

協議会事務局

【職員構成】 事務局長：小田原市企画部副部長
副局長：小田原市副消防長
事務局員：小田原市企画政策課、消防総務課職員
【事務所の位置】 小田原市企画政策課広域政策係内
【所掌事務】 協議会の運営、広域消防運営計画（案）の策定など

* その他、検討に必要な情報交換及びデータ収集等を目的とした実務担当者打合せを適宜開催

- 主な検討事項
- ・ 協議会の運営に関する事
 - ・ 広域消防運営計画の策定に関する事
 - ・ 消防力の将来ビジョンの作成に関する事
 - ・ 委託料の算出に関する事

- 運営予算 H23年度については、予算措置なし（既定予算で対応）